京都北都信用金庫

## 手形・小切手の代金取立の一部受付終了について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当金庫では、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでいる「手形・ 小切手の全面的な電子化」に向けて、2027年4月以降を期日とする手形・小切手の 代金取立の受付を終了いたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

## 1. 受付終了日: 2024年10月31日(木)

2027年4月以降を支払期日とする手形・小切手の代金取立について、2024 年10月31日(木)をもちまして受付を終了いたします。

## 2. 本対応の背景について

2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」においては、「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する」、「小切手の全面的な電子化を図る」とされており、これを受けて金融界は、「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標としています。

このような背景を踏まえ、手形・小切手の代金取立の一部受付を終了させていた だくものです。

## 3. その他

現在、手形・小切手による決済をご利用されているお客さまにおかれましては、「電子記録債権(でんさい)」のご利用および「ビジネスバンキングサービス」によるお振込といった電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上

